

平成27年2月20日

会員各位

薬剤服用歴管理指導料の請求に関する自主点検の実施要請について

一般社団法人日本保険薬局協会
会長 中村 勝

今般、朝日新聞において、いわゆる薬剤服用歴管理指導料の不適切請求に関する記事が報道され、薬局に対する国民の厳しい目が向けられております。国民・患者の視点に立った安全で安心な医薬品の使用は、我々薬局の根本使命であります。

会員におかれましては、我々団体の目的である「真に国民から信頼と満足の得られる保険薬局の実現」に向けて取り組んでおられると思います。

しかしながら、改めて、臨床現場においても法令順守を旨とし、患者の視点に立った適切な薬物療法の提供を目的として、服薬指導の徹底を図っていただきますようお願い申し上げます。

社内における徹底過程におきまして、万が一、保険薬局として法的・社会的責務が徹底されていないような事例が確認された場合には、速やかに情報を開示し、原因追求と再発防止に向けた対策を早急にご検討いただきますようお願い申し上げます。

会員におかれましては、趣旨を十分に理解され、国民・患者の視点に立った経営になお一層精励されるようお願い申し上げます。